泰阜村教育委員会

等

# 令和5年度 就学援助制度のご案内

泰阜村では、お子さんの就学にあたり経済的にお困りのご家庭を対象に、学用品費や学校給食費の一部 を援助する就学援助制度を実施しています。

## 1. 対象者

この援助を受けられる方は、泰阜小学校・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、就学にあたり経済的にお困りのご家庭です。一部を抜粋して紹介します。

- (1) 生活保護を受けている方
- (2) 世帯全員が村民税の非課税の方
- (3) 児童扶養手当の支給を受けている方(ひとり親家庭に支給される手当です。)
- (4) 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められている方
- ※ その他、詳細は、「要保護及び準要保護児童生徒認定基準」をご確認ください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症等で家計が急変し、経済的にお困りのご家庭はご相談ください。

## 2. 援助の内容

支給対象経費	支給予定額(年額)	支給時期
	※令和5年度文科省予算単価による。変更有。	(各月按分支払)
学用品費	小学校:13,260円	7月・12月・3月
	中学校: 25,910円	7月・12月・3月
通学用品費	小学校: 2,270円	7月・12月・3月
(1年生以外)	中学校: 2,270円	
校外活動費	小学校:上限1,600円(実費支給)	12月(予定)
(宿泊を伴わないもの)	中学校:上限2,310円(実費支給)	
校外活動費	小学校:上限3,690円(実費支給)	12月(予定)
(宿泊を伴うもの)	中学校:上限6,210円(実費支給)	
新入学学用品	小学校:54,060円	前年度3月
(小学1年生・中学1年生)	中学校:69,260円	
修学旅行費	小学校:上限26,180円(実費支給)	12月(予定)
(小学6年生・中学3年生)	中学校:上限62,300円(実費支給)	
給食費	小学校:145 円×199 日=28,855 円	7月・12月・3月
	中学校:173 円×200 日=34,600 円	

※学校給食費については、村の半額助成後の金額です。給食日数は目安です。実績により確定します。

## 3. 申請方法

## ○ 申請書の送付を依頼

対象かもしれないと思われる方は、子ども・子育て総合支援センターにじいろ(教育委員会子育 て支援係)までご連絡下さい。「令和5年度就学援助費支給申請書(兼世帯票)」を郵送します。

- ※ 今年度認定されていた方で、引続き援助をご希望される方も毎年度申請が必要となります。 今年度対象の方には、教育委員会から申請書を郵送しますので連絡不要です。
- ※ 認定基準、申請書は村の泰阜村のホームページからもダウンロードできます。

# ○ 提出先・締切

「令和5年度就学援助費支給申請書(兼世帯票)」に必要事項をご記入の上、ご提出ください。 提出先:子ども・子育て総合支援センターにじいろ(泰阜村教育委員会子育て支援係)

## 締 切:令和5年2月28日(火)

※ 令和5年度4月からの認定の締切です。年度途中の申請も可能です。

## ○ 認定について

就学援助の認定にあたり、必要に応じて、世帯全員の所得状況及び該当項目の状況について、教育委員会が関係機関へ照会、台帳の閲覧等の調査確認をすること、学校長及び地区民生児童委員に助言を求めることがあります。経済的な状況が理由の場合、世帯の収入が生活保護基準のおよそ1.3 倍以内となります。

村の認定基準で審査し、教育委員会において認定し、結果を通知します。

## 4. 支給方法

令和5年3月(令和5年度において、小学1年生・中学1年生のみ)、7月、12月、令和6年3月 に口座振替にて支給します。ご希望の場合、現金支給も可能ですのでご相談ください。

## 5. その他

ご不明な点は、子ども・子育て総合支援センターにじいろ(泰阜村教育委員会子育て支援係)までお問い合わせください。

泰阜村教育委員会 子育て支援係

TEL:0260-26-2216 / FAX:0260-26-2002 (泰阜村子ども・子育て総合支援センターにじいろ) 住所:〒399-1801 長野県下伊那郡泰阜村 3236-1 E-mail:kosodate@vill.yasuoka.nagano.jp